

働で事業を進めている。加入により5区での企業間交流がさらに深まり、足立のものづくりの進展が図られると考える。

また、ものづくりの大切さについては、区役所1階アトリウムやあだち産業センター1階に展示コーナーを設置し、来庁者等にPRしている。

今後も、より区民が集まる場所への展示を検討していく。**プレミアム商品券を発行すべき**

【問】地域商店振興策として、区内商店のどこでも利用できるプレミアム付き商品券を発行すべきと思うがどうか。

【産業経済】プレミアム付き商品券の発行については、足立区商店街振興組合連合会との協働を前提に、実施の方向で検討していく。**雇用創出に向け4つの提案をする**



【問】雇用創出に関する交付金を活用し、次の事業を行うべきだがどうか。①看護師不足解消のための院内保育所保育士等の雇用拡大②宅配給食利用者を増やし、見守りや介護予防につなげるための配達員の雇用③都市農業支援のための産直販売員の雇用④学校図書館支援員が未配置の学校に「(仮称)図書整理員」を配置

【産業経済】補助金の活用にあたっては、新規事業であること、直接雇用または委託事業であることという条件がある。院内保育所の保育士の雇用拡大、宅配給食事業所の配達員の雇用、産直販売員の雇用については、条件を適合させることが極めて困難と思われる。

また、図書館整理員としての配置は考えていないが、学校図書館支援員を順次配置していく予定である。**全般的に都営住宅を増やすべき**

【問】都に対し、全般的に都営住宅を増やし、公営住宅の底上げを図るよう求めるべきだがどうか。

【都市整備】平成20年3月現在、全都で26万3千戸、うち足立区には、約12%、3万2千戸がある。都は管理戸数を抑制するとしている。区としても、都営住宅の偏在解消を都に働きかけており、都営住宅を増やすよう求める考えはない。**若者向けの家賃助成制度を創設すべきである**

【問】若者のための家賃助成制度の創設が必要と考えるがどうか。

【都市整備】従来のファミリー向けマンション、戸建住宅の民間による供給に加え、地区の特性に見合った学生向け住宅の供給促進等を検討していくが、現在のところ、家賃助成を行う考えはない。

**安心して医療が受けられる地域医療ネットワークに支援を**

【問】在宅医療、糖尿病、救急医療等のネットワークづくりに支援を行い、区民が安心して医

療を受けられるようにすべきと思うがどうか。

【衛生】足立区医師会と連携し、区内で安心して医療を受けられるよう鋭意努めている。糖尿病対策ネットワークには、区から講師を派遣し、救急医療ネットワークでは勉強会に参加する等の支援を行っている。

**経済的理由により就学困難な若者を出さない姿勢と支援が必要**

【問】経済的な理由で進学をあきらめたり、中途退学せざるを得ない若者を出さない姿勢と支援が必要と思うがどうか。

### 足立区議会民主党

#### 足立区版の「グリーン・ニューデール政策」を示せ



民主党 鈴木 あきひろ 議員

【足立区基本計画】の環境政策はあまりにお粗末

【問】今回の基本計画の改訂では、環境政策について若干触れたいが、「日本一地球にやさしいひとのまち」を宣言している行政としては、あまりにもお粗末である。足立区版の「グリーン・ニューデール政策」を示してほしいがどうか。

【政策経営】国が発表した「緑の経済と社会の変革」、いわゆる「日本版グリーン・ニューデール」や、国際的な流れを捉えて、あらゆる分野に「グリー

また、国に対し、奨学金制度の改善や教育費の無償化を求めていくべきと思うがどうか。

【学校教育】国、自治体は経済的な理由で就学が困難な者に対し、奨学の措置を講じる役割があり、これまでも、育英資金貸付事業を推進してきた。

また、奨学金制度の改善等について、膨大な財源が必要なこと等も踏まえ、現在、国での議論や検討状況の推移を見守っている。したがって、国に対し奨学金制度の改善や教育費の無償化を求めていく考えはない。

主運営の主旨について、さらに理解を得ながら、よりきめ細かい支援体制をとっていく。**経費削減による区民サービスへの影響を問う**

【問】中期財政計画では、一般行政経費を平成22年から28年まで、前年比3%ずつ削減することだが、各部一律で削減するのは、区民サービスの低下はどのような形で表れるのか。

【政策経営】各部一律の削減ではなく、各部で事業を見直し、生み出された財源を再度必要となるに予算配分し、全体として3%減を図る。これにより創意工夫を重ね、区民サービスの低下を招かぬよう努める。**全員が保育園等での保育を受けられるのが大原則**

【問】保育に対し、「現行法では市区町村が保育をする義務があり、保育園等に入れない『待機児童』が存在すること自体違法とも言える」との法的見解がある。全員が保育を受けられるのが大原則と考えるがどうか。

【子ども】児童福祉法では、やむを得ない事由があるときは、その他適切な保護もあり得るという例外規定があるので、違法ではないと考える。区では待機児童の急増に伴い、緊急待機児童対策を進めており、今後も待機児童解消に努めていく。

**新田地区等に保育ママの増員を**

【問】新田地区等、明らかに保育需要の見込み違いをした地域の私の質問に対し、区は「下水道施設の関連施設」と答弁した。こんな屁理屈で区民を納得させようと思っているのか。

【子ども】家庭福祉員のメリツトは、家庭的な雰囲気の中で保育することにより、施設等を利用しているグループによる保育はなじまないと考えられる。新田地区等においては、募集案内の戸別配布や町会・自治会の回覧板の利用等により、増員に努める。



**「ホームスタート」制度の試行導入を**

【問】育児中の家庭をボランティアが週に一度程度訪問し、子どもと遊んだり親の話等を聞いたりする「ホームスタート」が、区でも試行してはどうか。

また、協働事業として行政提案しても良いと思うがどうか。**【子ども】育児不安の解消や虐待予防等の需要には、こども家庭支援センターを中心とする相談事業等により対応している。**

提案の事業は、イギリスで始まった新たな訪問型の子育て支援策であるため、今後、先進自治体等を参考に研究していく。**【土づくりの里】問題は都に気兼ねせず区民に向けて対応を**

【問】昨年の本会議で、「都立中川公園の残土プラント『土づくりの里』は下水道施設か」との私の質問に対し、区は「下水道施設の関連施設」と答弁した。こんな屁理屈で区民を納得させようと思っているのか。

また、改良土の搬出入先の疑惑に区は調査しようとする。こうした区の対応に猛省を求めらるがどうか。

【都市整備】「土づくりの里」は、都下水道局による浸水対策等の遂行上、重要な役割を担っているとの観点から、法に基づき許可した暫定施設であり、本来の施設整備が早期に図られるよう都へ強く働きかけていく。

また、改良土の搬出入は、写真確認、区による現地調査等を行い、都に言うべきことは明確に主張している。今後も近隣住民から不信感を持たれない運営を行うよう都に働きかけていく。**「あだちキッズぱれっと」実行委員長の法的責任を軽減せよ**

【問】「あだちキッズぱれっと」実行委員長は完全無報酬のボランティアだが、見守りスタッフの雇用主であったり、源泉税徴収義務者となったりと、数々の法的責任を負わされている。他区のような直営方式や、実行委員長を準公務員扱いにする等を検討してはどうか。

【生涯学習】運営にあたっては教育委員会等が全面的に支援しており、事業の主催者、最終責任とともに教育委員会である。したがって直営方式は考えていない。実行委員長の準公務員化については、今後の課題とする。

【問】昨年の本会議で、「都立中川公園の残土プラント『土づくりの里』は下水道施設か」との私の質問に対し、区は「下水道施設の関連施設」と答弁した。こんな屁理屈で区民を納得させようと思っているのか。

